

赤い羽根



ニュースリリース

地域歳末たすけあい運動が はじまります

今年も、12月1日(水)から、地域歳末たすけあい運動がスタートします。
スローガンは、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

この運動は、共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア・NPO団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体が協力のもと、生活に困窮している方や社会的孤立状態にあり支援を必要としている方をはじめとし、地域で暮らす誰もが安心して年末の時期を過ごすことができるように、住民の参加や理解を得て多様な福祉活動を展開するものです。

生活困窮や社会的孤立の課題は、パンデミックによる社会的・経済的影響を大きく受けており、この1、2年で課題が複雑化・深刻化しています。

この社会課題に向き合うべく、全国各地で地域歳末たすけあい運動を通じ、様々な取り組みが実施されています。この主旨にご理解のうえ、地域歳末たすけあい運動にぜひご協力いただけますと幸いです。

地域歳末たすけあい運動 概要

スローガン：「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

募金実施期間：令和3年12月1日(水)～12月31日(金)

募金目標額：42億1,439万円

ホームページ：<https://www.akaihane.or.jp/saimatsu/>

協力方法：共同募金会窓口にご持参いただく(各市町村ごとに窓口があります)
郵便振替(郵便局から、振替手数料無料で送金いただけます。)

▶詳しくは、上記ホームページをご覧ください。



主な取り組み事例のご紹介

事例① 年末年始応援パック「Smile」配布事業(愛知県東浦町社会福祉協議会)

東浦町社会福祉協議会(以下、東浦町社協)では、パンデミック以前は緊急小口資金の相談件数は月に1、2件程度でしたが、令和2年の緊急事態宣言後、相談件数は急増して月に30件超になりました。本来であれば、緊急小口資金の貸付は、対象者の自立に向けた相談に重点を置き支援をしていますが、想定を超える相談・貸付件数となり、貸付後のフォローができない状態でした。

そのような中、東浦町社協では地域歳末たすけあい募金を活用し、緊急小口貸付世帯を対象にした年末年始応援パック「Smile」(以下、Smile)の配布事業を実施することにしました。Smileは、暮らしの助けになる食料品のほか、マスクやアルコール除菌グッズなど生活困窮世帯では、必要だがなかなか購入できないものなどをセットにしたものです。

昨年は令和2年3月～同年11月までに貸付をした全世帯約260件に郵送でSmileの案内を送付し、希望者の58世帯に配布をしました。事前に希望者と取り決めた日に東浦町

社協まで直接取りに来てもらうようにし、その際に担当者から、最近の暮らしぶりや経済的状況を伺うようにしました。そうすることで、新たな生活課題を把握し、必要な場合は次の支援を紹介することにもつながりました。

東浦町社協の担当者は、「これまで社協と関わりがなかった方や自営業の方も多く、感染症下で補償が無い方が沢山いると感じた。また、外国にルーツを持つご家庭が多くいるので、案内を行政に協力してもらい英語とポルトガル語に翻訳して送った。配布したSmileの約7割が外国にルーツがある世帯だった。」と言います。

感染症下の影響は、今もなお大きく、生活困窮の課題は引きも切らない状態です。東浦町社協では、今年も引き続き、Smile配布事業を実施します。



事例②

生活困窮世帯への生活支援世帯配分事業(群馬県安中市社会福祉協議会)

安中市では、市役所の福祉課が生活困窮者自立支援事業の窓口を担っていますが、相談支援のなかで「仕事が決まったが、職場まで通勤する自転車が壊れている」や「次の給料が出るまで、通勤のガソリン代が出せないので働けない」などのケースが寄せられることがあります。現行、これらの資金を賄う制度はなく、かと言って何も手当てをしないと、職を失ってしまい生活困窮者の自立・生活再建へ向けた歩みが振り出しに戻ってしまいます。

そこで、安中市社会福祉協議会(以下、安中市社協)では、福祉課と連携をし、地域歳末たすけあい募金を活用し、生活困窮世帯を対象に緊急的かつ一時的に食料や少額の現金給付をしています。

交通手段の他にも、生活困窮者は借金やローンの支払いに追われている場合も少なくないので、持病があっても通院せ

ず病状が悪化し、体調を崩し働けなくなってしまうパターンもあります。その際も受診料などを一時的にみることで生活改善につなげています。

助成する際は必ず、対象者本人と支援担当者とともに、本人の生活再建に向けた目標設定を行っており、必要に応じて地域の民生委員の協力も得て、日常的な見守りも実施し対象者の自立を応援しています。

安中市社協は令和3年度より市からフードバンク事業を受託しました。今年は、フードバンクを通じた食料支援とも連携させながら、地域歳末たすけあい運動の取り組みに力を注ぎます。



事例③

歳末食糧支援事業(新潟県五泉市社会福祉協議会)

五泉市社会福祉協議会(以下、五泉市社協)では、歳末たすけあい運動の取り組みとして、平成28年度より生活困窮者の方々を対象にした食糧支援を行っています。

歳末たすけあいの時期である年末年始は暦により仕事の休みが多く、日給、週給で働く方たちは経済的に厳しくなる傾向にあります。また、五泉市は雪国であることから冬季は屋外の仕事が少なくなり収入が減少してしまう世帯もあります。この課題に対し、五泉市社協では歳末たすけあい募金を活用し、食糧品(お米・缶詰・レトルト食品)を約1週間分の提供する取り組みを行っています。

このような緊急的な支援には、小口資金の貸付により対応もできますが、一時的な支援で解決の糸口が見える場合は、食糧等の現物支給をした方が、支援対象者への負担が軽減できます。一方、緊急小口資金の貸付や生活保護を申請した場

合でも、実際にお金の手元に届くまで1週間程度かかるので、それまでの間の生活を支えるためにも食糧をお渡することもあります。

この取り組みを始める前は、新潟市にあるフードバンクに相談し、物資を提供してもらわなければなりませんでした。今は必要な時に迅速に対応することが可能です。これまで高齢者からの相談が多かったのに対し、パンデミック以降は現役世帯の相談数が増えました。

五泉市社協では、生活困窮者自立支援制度の1つである家計改善支援事業とも連携しながら、生活困窮者世帯への支援を続けています。



事例④

社会的孤立対策としての訪問活動(和歌山県美浜町社会福祉協議会)

美浜町社会福祉協議会(以下、美浜町社協)では歳末たすけあい運動の取り組みとして、孤立対策のための見守り・訪問活動を行っています。対象者世帯は75歳以上の一人暮らし高齢者および夫婦世帯で、例年11月頃に民生委員が中心となり訪問をしています。そのなかで、生活の様子や困りごとを伺い、体調や生活習慣等が気になった方に対しては、12月の歳末たすけあいの活動の一環として、再度見守り訪問を実施しています。

昨年は感染症拡大防止のため、75歳以上の方への一律訪問は叶いませんでしたが、長年、訪問事業を通じて、食事に

困っているということがあれば、配食サービスの支援につなげ、足がなくスーパーに買い物に行けないということがあれば、買い物サロン(スーパーの送迎サービス)を紹介するなどしてきました。地域歳末たすけあいを通じ、地域の困りごとに気づき、適切なサービスにつなげることは社会的孤立対策の一助となります。

今年は社会状況を見ながらも、例年どおりの訪問活動を実施する予定です。



問い合わせ先

社会福祉法人中央共同募金会 運動推進部

Tel 03-3581-3846 Mail info@c.akaihane.or.jp